

令和6年11月19日

市政記者クラブ 様

総務局職員部人事課

担当 ひらまつ やまだ
平松・山田

電話 972-2121

令和6年度下半期職員表彰を実施いたします

みだしのことにつきまして、市長より下記のとおり職員表彰を実施しますので、お知らせします。

記

1 内容

市の事務事業で特に顕著な功績があった場合や市職員の名誉を高揚し信用を増す行為があった場合等について、各局区室からの申請に基づき審査を行い、団体表彰9事例に対して副市長から表彰を実施します。

2 日時 令和6年11月20日（水） 15時30分～16時00分

3 場所 第1会議室（本庁舎2階）

4 対象職場及び対象職員（表彰事例の詳細は別紙をご参照ください。）

団体表彰 対象職場

- ・ 財政局財政部資金課
- ・ 防災危機管理局総括支援チーム
- ・ 財政局
- ・ 環境局
- ・ 健康福祉局（16保健センターを含む）
- ・ 住宅都市局監理指導課・営繕部・建築指導部
- ・ 教育委員会事務局
- ・ 消防局
- ・ 上下水道局

令和6年度下半期職員表彰 表彰事例について

<団体表彰>

区分	候補者及び事例の概要	表彰区分
<p>規則第3条第1号 規程別表基準1</p> <p>市の事務事業について特に顕著な功績があった場合</p>	<p>財政局財政部資金課</p> <p>令和3年10月より返礼品を活用した個人からの寄附金の確保に取り組み始め、取り組み開始前の令和2年度に7億円余であった個人からの寄附金が、令和3年度には21億円余、令和4年度には63億円余と大幅に増加し、令和6年8月に総務省より公表された「ふるさと納税に関する現況調査結果」では、令和5年度寄附額として117億円余となり、制度に参加する1,786団体のうち、上位7位に位置付けられた。</p> <p>ふるさと納税に関する報道等において本市は、主に市町村民税控除額の多い団体として取り上げられることが多かったが、寄附額が増えたことで返礼品についても取り上げられることが増え、本市の食文化やものづくり文化、観光情報のPRにもつながっていることから、本市のイメージアップにも多大な影響を与えた。</p>	<p>団体</p>

<令和6年能登半島地震・奥能登豪雨への職員派遣関連>

区分	候補者及び事例の概要	表彰区分
<p>規則第3条第1号 規程別表基準1</p> <p>市の事務事業について特に顕著な功績があった場合</p>	<p>防災危機管理局「総括支援チーム」</p> <p>令和6年1月の能登半島地震発生に伴い、総務省の「応急対策職員派遣制度」の枠組みに基づいた要請を受け、総括支援チームとして石川県七尾市に職員を派遣した。総括支援チームは、現地の災害対策本部に参画し、七尾市長への助言・報告や各災害対応業務に係る調整を行ったほか、被害状況についての情報収集を行った。また、「対口支援」をスムーズに実施するために、七尾市と本市の被災地域支援本部事務局の橋渡しとして大いに活躍した。</p> <p>令和6年1月3日から令和6年6月21日の期間、延べ54名の職員を派遣し、早期災害復旧に尽力し、被災地支援活動に寄与したものであり、本市への信頼を大きく向上させた。</p>	<p>団体</p>

<p>規則第3条第1号 規程別表基準1</p> <p>市の事務事業について特に顕著な功績があった場合</p>	<p>財政局</p> <p>令和6年1月の能登半島地震発生に伴い、令和6年1月11日から令和6年6月18日の期間、延べ235名の職員を派遣し、石川県七尾市で主に建物被害認定調査業務に従事した。当該期間は本来業務の繁忙期であり、派遣職員以外のフォローも必要不可欠であった。</p> <p>職員一丸となり、本来業務を滞らせることなく支援活動に寄与したものであり、本市への信頼を大きく向上させた。</p>	<p>団体</p>
<p>規則第3条第1号 規程別表基準1</p> <p>市の事務事業について特に顕著な功績があった場合</p>	<p>環境局</p> <p>令和6年1月の能登半島地震発生に伴い、令和6年1月4日から令和6年1月25日の期間、延べ56名の職員を派遣し、石川県内でがれきなどの災害廃棄物や避難所が出るゴミなどの回収作業を行った。また、公費解体業務においても、4名の職員を派遣し、災害により損壊した家屋等の公費解体に係る申請の受付業務等を行った。</p> <p>職員一丸となり、本来業務を滞らせることなく、被災地支援活動に寄与したものであり、本市への信頼を大きく向上させた。</p>	<p>団体</p>
<p>規則第3条第1号 規程別表基準1</p> <p>市の事務事業について特に顕著な功績があった場合</p>	<p>健康福祉局（16保健センターを含む）</p> <p>令和6年1月の能登半島地震発生に伴い、令和6年1月26日から令和6年2月14日の期間、延べ10名の職員をDHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）として派遣し、保健福祉活動の総合調整を行った。また、保健センター職員を含め延べ36名の職員を石川県七尾市に派遣し、被災住民の医療・保健等のニーズの把握等を行ったほか、被災者生活再建支援金の受付窓口の立ち上げ業務等にも従事した。</p> <p>職員一丸となり被災地支援活動に寄与したものであり、本市への信頼を大きく向上させた。</p>	<p>団体</p>
<p>規則第3条第1号 規程別表基準1</p> <p>市の事務事業について特に顕著な功績があった場合</p>	<p>住宅都市局監理指導課・営繕部・建築指導課</p> <p>令和6年1月の能登半島地震発生に伴い、石川県内へ職員を派遣し、被災建築物にかかる応急危険度判定業務を行い、二次災害防止に尽力した。また、国土交通省からの要請を受けて、石川県内にて被災宅地危険度判定業務を行ったほか、応急仮設住宅の建設を行い、一時的な住宅の安定を図った。</p> <p>延べ21名の職員を派遣し、早期災害復旧に尽力し、被災地支援活動に寄与したものであり、本市への信頼を大きく向上させた。</p>	<p>団体</p>

<p>規則第3条第1号 規程別表基準1</p> <p>市の事務事業について特に顕著な功績があった場合</p>	<p>教育委員会事務局</p> <p>令和6年1月の能登半島地震発生に伴い、石川県内へ教員、スクールカウンセラー等を派遣した。被災地では、夜間の避難施設における中学生への生活指導や昼間の学習指導等にあたったほか、個別に配慮を要する児童生徒への支援や児童の心のケア等を行った。</p> <p>職員の専門知識・技術を発揮し、被災地支援活動を行ったことは、本市への信頼を大きく向上させた。</p>	<p>団体</p>
<p>規則第3条第1号 規程別表基準1</p> <p>市の事務事業について特に顕著な功績があった場合</p>	<p>消防局</p> <p>令和6年1月の能登半島地震及び令和6年9月の奥能登豪雨発生に伴い、令和6年1月1日から令和6年2月12日、及び令和6年9月21日から令和6年10月3日までの期間、延べ1,098名の職員を派遣した。派遣先では、消防応援活動調整本部において各県大隊等の統括指揮を実施したほか、要救助者の救出・搬送や各航空小隊の統括指揮等を実施した。また、派遣隊員以外も出動部隊の決定や情報収集・連絡調整業務等を24時間体制で実施し、派遣隊員の後方支援を行った。</p> <p>社会的な影響の大きい大規模災害に対し、局全体で支援活動にあたったものであり、本市への信頼を大きく向上させた。</p>	<p>団体</p>
<p>規則第3条第1号 規程別表基準1</p> <p>市の事務事業について特に顕著な功績があった場合</p>	<p>上下水道局</p> <p>令和6年1月の能登半島地震発生に伴い、令和6年1月1日から令和6年7月10日までの期間、石川県七尾市及び珠洲市等に延べ988名の職員を派遣した。派遣先では、被害状況の調査や応急給水、応急復旧等の応援活動を行った。また、派遣職員以外も、図面の作成や活動拠点の確保、SNSを通じた情報発信等の後方支援を行った。</p> <p>今回の応援活動は、期間、人数ともに過去最大のものとなったほか、多くのメディアで取り上げられ、上下水道局の技術力の高さを発信するとともに、本市への信頼を大きく向上させた。</p>	<p>団体</p>

※能登半島地震について、上記所属以外にも全市的に避難所運営支援業務等を行った。